

伊方原発をとめる会 第11回定期総会議案

2021年5月30日(日) 13時開場

13時30分～16時30分

於：松山市男女共同参画推進センター5F 大会議室



伊方原発をとめる会

〒791-8015 松山市中央2丁目 23-1 平岡ビル 201

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メールアドレス ikata-tomeru@nifty.com

日 程

【講演】

	オープニング
13:30	司 会 () 開会挨拶 () 講師紹介 () 講 演 (60分) 「原発からの命の守り方」 守田敏也 さん (フリージャーナリスト) 質疑応答 (15分)
15:00	講演終了
	【第11回定期総会の議事次第】
15:10	進行・議長選出 () 議長就任 () () 弁護団からの報告 () 経過報告 () 決算報告 () 会計監査報告 () 質疑・討論 方針・予算・規約改正・役員の提案 () 質疑・討論 承認・採択 新旧役員の挨拶 () 議長退任
16:30	閉会の挨拶 ()

守田敏也さんプロフィール



1959年生まれ。同志社大学社会的共通資本研究センター（宇澤弘文教授主宰）の客員フェローなどを経て、現在はフリーライター。京都「被爆2世3世の会」世話人、兵庫県篠山市原子力災害対策検討委員を兼ねる。福島原発事故以降、被曝地を度々訪問。各地で放射線防護と原子力災害対策の講演を行い、篠山市では安定ヨウ素剤の事前配布を実現。ヨーロッパでも度々講演し、日本からの原発輸出が計画されているトルコに4回訪問している。ブログ「明日に向けて」で情報を発信。著書に、物理学者矢ヶ崎克馬氏との共著『内部被曝』（岩波ブックレット）、原子力災害対策をまとめた『原発からの命の守り方』（海象社）がある。

伊方原発をとめる会 第11回定期総会

経過とふりかえり

11回目の総会を迎えて

伊方原発をとめる会事務局長 須藤昭男

2011年、故郷福島の3・11東京電力福島第1原発事故の事実を見聞きし、何もできない時の流れをもどかしく思いながら過ごしているとき、草薙順一弁護士から「須藤牧師は福島県出身とお聞きしておりますので…」と、伊方原発をとめるための市民グループ結成の呼びかけの手紙が届いたのです。その年の6月10日、第1回伊方原発をとめる会立ちあげ準備会がコムズで開かれました。

あれから10年、コロナ禍のなかで記念講演に守田敏也さんをお迎えして、第11回定期総会を開催できますことは大きな感謝です。

伊方原発をとめる会は、その活動を多くの方々にご理解を頂き、個人、団体の会員を増やしながらかつ、さまざまな活動を通して伊方原発と原発の危険性を訴えてきました。とくに伊方原発運転差止訴訟の法廷闘争は、薦田伸夫弁護士団長、中川創太弁護士団事務局長はじめ弁護士のご尽力により強力に進められてきました。そのようななか今年の第10回総会を迎えるとき、設立以来、事務局長として会を牽引されてきた草薙さんが、諸般のご事情により顧問の立場に退かれ、図らずも非力な私がお引き受けすることになりました。

事務局次長に、松浦秀人さん、和田宰さん、越智勇二さんが就任し、まるでトロイカが雪嵐のなかを走るように、福島の悲しみ、反原発の声を乗せ、事務局員の方々も心をひとつに、裁判、集会、デモ、定例アクション、四国電力や関係機関への抗議や要求や請願、リーフレットの配布、HPの充実など、コロナ禍のなかを駆け抜けた一年でした。しかし、原発問題をとりまく状況は厳しさを増しています。

故郷福島を追われた避難者の方々を取り巻く労苦は、筆舌につくしがたいものがあります。ある避難者の方は「『花は咲く』の歌は気色が悪い」と言われていました。どこに花が咲いたのか。轟音のブルドーザーは国策を象徴するように故郷の土をはがし、限りなく増える汚染水について、国にも東京電力にも、問題に向き合い議論し解決策を見出そうとする姿勢は全くなく、無責任にも海洋放出を決定したのです。「関係者の理解なしに、いかなる処分も行わない」との約束など、どこへやら、首相は「丁寧に説明」と言い続けるのみです。国民をなんと思っているのだろうか。

聞こえてくる再稼働の声。加えて、危険な40年超えの原発も動かそうとしているのです。国民の最後の砦であるべき司法の場でも、広島高裁の異議審で伊方原発の運転停止を取り消し、稼働容認という史上最悪の決定が出されました。

しかし暗雲のなかに輝いた星！ 元福井地裁裁判長・樋口英明さんの『私が原発を止めた理由』が出版され大きな反響を呼んでいます。どのような暗雲でも嵐でも、その上に「義の太陽」は輝いているのです。

被災地福島の計り知れない犠牲を忘れない、「伊方原発のとまるまで、廃炉まで」お互い心をひとつにして邁進しましょう。

一. 活動日誌

《2020年》

11月

- 1 第10回とめる会定期総会(記念講演の講師は木村真三さん)
- 3 総理宛書簡の発送と番町クラブへの通知
- 4 定例アクション(15人)
- 7 総会議案書等のHP書庫へのアップ
- 10 第246回事務局会(8人)
- 13 当会幹事・山本勲さんの葬儀参列
- 14 第10回総会の報告をHPへのアップ
- 16 旧事務所の撤収作業(8人)
- 17 旧事務所のテーブル・椅子の廃棄処分
- 18 旧事務所のスチール戸棚等の廃棄処分
- 19 第104回拡大幹事会(13人)
- 21 リーフレットの配布(1200部石井地区)
- 22 上記拡大幹事会報告の送信
- 24 第247回事務局会(7人)、新事務所片づけ、幹事宛に定例アクションの案内メール送信、新居浜へリーフレット50部追送
- 25 県の原子力安全専門部会が乾式貯蔵施設の新設計画を適合とする国の原子力規制委員会の審査結果を「妥当」と決定(2人ら傍聴)、「被ばく者の叫び」(書証用)を弁護団へ
- 30 増刷リーフレット1万部の到着

12月

- 2 第26回定例アクション(16人)
- 3 消防署の検査立会い、第248回事務局会(8人)、カンパのお礼状の発送
- 3 とめる会へハンドマイク寄贈(草薙順一氏より)
- 4 第26回定例アクションのHPアップ、大阪地裁(森鍵一裁判長)が大飯原発3、4号機の設置許可取消の判決
- 8 ニュース34号第1回編集委員会(6人)
- 11 乾式貯蔵施設のチラシづくり(3人)
- 12 県知事宛申入れ書の文言の確定(3人など)

- 14 第249回事務局会(7人)、拡大幹事会及び子規博前の抗議行動のお知らせメール
- 15 県への申入れ(8人+浅湫県議)、HPにアップ
- 17 県原子力環境安全委員会への要請・抗議行動(24人)、同委員会の傍聴(4人など)
- 17 第104回拡大幹事会(10人)
- 18 チラシ1500枚の増刷と紙折
- 19 弁護団会議(弁護士5人+とめる会3人)、子規博前の行動をHPにアップ
- 22 進行協議(弁護士4人+とめる会3人) 県知事への申入れ行動への参加(2人など)、編集委員会(5人)
- 23 乾式貯蔵施設の建設につき県知事が四電社長に了解と通知
- 24 第250回事務局会(6人) 拡大幹事会の報告メール送信
- 25 郵貯口座などの名義変更手続き(2人)
- 26 リーフレット1000枚及びチラシ700枚余土分引き取り
- 28 チラシ3千枚増刷と紙折
- 29 リーフレット700枚とチラシ1300枚を余土追加
- 30 リーフレット200枚配布

《2021年》

1月

- 3 リーフレット200枚配布
- 6 定例アクション(18人)、変則編集委員会(4人)、リーフレット200枚引き取り、HPに新年の挨拶をアップ
- 7 チラシ2200枚の増刷・紙折り
- 10 石井九条の会へリーフレット等500枚届け、チラシ500枚増刷
- 14 宛名ラベルの出力、封筒貼り(3人)、裁判傍聴要請チラシの作成、
- 15 ニュース1738通プラス大分150部発送

- (9人)、裁判傍聴要請チラシをHPにアップ
- 16 ニュース34号のHPアップ
- 18 第251回事務局会(6人)
- 19 ニュース34号の振替口座記載ミスのお詫びをHPにアップ
- 21 進行協議(弁護士5人+とめる会3人)
- 22 第106回拡大幹事会(11人)
- 23 核兵器禁止条約発効を喜び記念し日本政府の参加を求める署名行動への協力
- 24 原告・会員への口頭弁論案内メールの送信
- 25 陳述書・報告集会資料等印刷(3人)、原告席用くじ引き券作成(2人)
- 26 第24回口頭弁論及び報告集会
- 27 ニュース34号改訂版のHPアップ
- 30 第24回口頭弁論の記事をHPにアップ

2月

- 2 HP上の加入申込書改訂版のアップ
- 3 第28回定例アクション(14人)
- 5 定例アクションをHPにアップ
- 11 第25回事務局会(7人)、前回の拡大幹事会の報告文及び次回の拡大幹事会の開催通知のメール送信、HP補整チームの作業等(6人)
- 12 市民の広場向けチラシ80枚等印刷、徳島平和センターへのニュース追送
- 15 行進用横断幕の補正箇所の受理
- 17 HP補整の打合せ及び甲号証大量アップ作業(3人)
- 18 第107回拡大幹事会(10人)
- 19 デモ届完了、コムズの登録更新手続き完了
- 23 今治での3・11宣伝行動呼びかけの連絡
- 25 3・13講演会の横断幕の発注、第253回事務局会(8人)

3月

- 1 全国弁護士経由の毎日新聞の取材先の紹介、3・11集会決議案文の作成
- 2 定例アクション用のチラシ作成

- 3 定例アクション(19人)
- 4 上記をHPにアップ
- 7 原告・会員へ3.11集会等への参加呼びかけメール、
- 8 裁判資料のHPアップ作業の中間報告
- 9 第255回事務局会(8人)
- 11 3.11集会(150人)及びデモ行進
- 12 四電申入れ(4人)、県申入れ(4人)
四電申入れはテレビ愛媛が、県申入れはNHKが、それぞれ報道
- 13 片岡講演会60名、書籍売上、カンパあり
3・11集会とデモをHPにアップ
- 15 第108回拡大幹事会開催のお知らせメール
- 16 拡大幹事会の開催時刻変更メール、四電等申入れ及び片岡講演会をHPアップ
- 18 広島高裁・異議審の不当な決定、弁護士と連名で抗議の声明発表、水戸地裁が東海第二原発の運転停止の判決、第108回拡大幹事会(11人)
- 19 広島高裁の不当決定についてHPにアップ
- 21 HP右肩の定例アクションのお知らせ更新
- 23 第256回事務局会(8人)
- 25 裁判傍聴よびかけハガキ、弁護士会議(弁護士5人+とめる会2人)
- 26 福島避難者訴訟の傍聴呼びかけチラシのHPアップ
- 30 第25回口頭弁論のハガキ版下作成と発注
- 31 福島避難者訴訟の高松高裁傍聴(6人など)

4月

- 1 傍聴呼びかけハガキ用住所ラベルの出力、ラベル貼り(4人)
- 2 高知の外京さんインタビュー
- 6 第257回事務局会(5人)
- 7 第31回定例アクション(11人)
- 9 定例アクションをHPにアップ、第25回口頭弁論の呼びかけ文をHPにアップ
- 13 進行協議(弁護士4人+とめる会3人)、裁判準備(4人) 放射能汚染水の海洋投棄

反対のスタンディング (5人など)

- 15 第 25 回口頭弁論、報告集会 (37 人、うち報道関係 4 人、弁護士 3 人)
- 18 第 258 回事務局会 (6 人)、4 月度拡大幹事会中止のメール送信
- 20 第 25 回口頭弁論及び報告集会を HP にアップ (3 人)
- 21 準備書面 85~87 を HP にアップ、ライブアースの延期通知と広告料支払い
- 22 編集委員会 (4 人)
- 23 「私が原発を止めた理由」購読お勧め記事の HP アップ
- 24 高松高裁の仮処分決定 (全文) の HP アップ、甲号証各種の HP へのアップ、
- 26 総会案内記事の HP 冒頭へのアップ、準備書面 88 のアップ、この日はチェルノブイリ原発事故から 35 年の日
- 30 5 月度定例アクション取材依頼の番町クラブ宛 FAX 送信、第 259 回事務局会(9 人)

5月

- 3 憲法集会に事務局員 3 名が登壇
- 5 定例アクション (14 人)
- 6 編集委員会 (4 人)、定例アクションを HP にアップ
- 8 第 260 回事務局会 (8 人)
- 9 会計決算作業 (4 人)
- 12 住所ラベルの出力と貼り付け (4 人)、請求書の出力 (2 人)
- 13 ニュース発送作業 (11 人) 発送 1742 通
- 13 第 109 回拡大幹事会 (11 人)
- 18 第 261 回事務局会 (9 人)
- 23 会計決算の精査・補整 (3 名)
- 24 第 262 回事務局会 (6 人)
- 25 会計監査 (監査 2 名+3 名)
- 27 弁護団会議、総会の準備作業
- 30 第 11 回定期総会

伊方原発をとめる歌

一、蜜柑の香り 瀬戸の幸うみ

文化の香る 遍路道

集い憩うは 道後の湯

原発いらぬ わが故郷さとに

二、気高く聳そびゆ 石鎚いしづちの

恵み四国を 潤して

澄みきる空と 清流に

育む子等の 夢高し

三、福島事故を忘れない

ひと手におえぬ 事故よの処理

この子等のため 世界のために

いま立ち上がり 止めましょう

(須藤昭男 作詞)

二. 活動の記録 (2020年11月～2021年5月)

(1) 第10回定期総会と首相宛申し入れ

2020年11月1日、コロナ禍で5月以来延期されていた定期総会を開催しました。

木村真三さんが記念講演として、福島県二本松市での「放射線出前授業」教材を用いた模擬授業を展開しました。総会では、経過・決算・会計監査等一括承認されました。方針・予算・規約改正・役員も決定され、新たに須藤昭男氏が事務局長に就任しました。

質疑応答の中で、「学術会議委員の選任拒否問題」などにふれた前事務局長・草薙順一さんの挨拶をもとに総会決議として、菅義偉首相に送ることが提案・確認されました。11月3日には「原発と日本学術会議に関わる申入書」を菅首相に送付しました。

(2) 伊方原発運転差止訴訟のとりのくみ

第24回口頭弁論が2021年1月26日に開催されました。コロナ感染防止対策による席数の制限があり、原告席に15名、傍聴席に18名が入廷しました。弁論では、地震源に立地されてしまった問題をはじめ、強振動学の現状、極近傍、南海トラフなどの問題を展開しました。原告は、加藤廣志さんと二宮美日さんが意見陳述を行いました。

第25回口頭弁論は4月15日に開催されました。今回もコロナ対策のため席数が制限され、18席の傍聴席に対し約80人が抽選に参加しました。弁論では「地震ガイド」にもとづく「ばらつき」を考慮していないことを指摘しました。また、火山に関わるプレゼンテーションを行いました。原告は浅野修一さんが意見陳述しました。

(3) 広島高裁での異議審不当決定と抗議声明

2021年3月18日、広島高等裁判所第4部は異議審決定として、伊方原発の運転を差し止めていた2020年1月17日の同高裁(山口地裁岩国支部)抗告審での決定を破棄してしまいました。この不当な決定に、伊方原発をとめる弁護団と伊方原発をとめる会は連名で「声明」を出しました。その中で、「今回の決定は原発の危険性の立証責任をすべて住民に課するという不可能を強いるもので、1992年の伊方原発1号炉の最高裁判決にも違反する、きわめて特異で不当なものである」と厳しく指摘しました。

(4) 乾式貯蔵問題で知事宛申し入れ

2020年12月15日、知事宛に乾式貯蔵施設の建設中止を求める申し入れを行いました。県の環境安全管理委員会の専門部会が、規制委員会の審査結果を「妥当」としたからです。とめる会から9名が参加し、大橋推進監に「審査不備の検証と乾式貯蔵施設の建設中止を求める申入書」を手渡しました。申し入れは3項目で、①キャスクから放射性物質が漏れた場合の対策がないこと、②耐震性評価のばらつきを考慮すること、③使用済み核燃料の搬出時期と搬出先を明確にすること一を求めました。対応した大橋推進監は、知事に伝えると約束しました。

(5) 環境安全管理委員会への抗議行動と、愛媛県の態度

2020年12月17日、伊方原発環境安全管理委員会が開催されました。会場の子規記念博物館前には脱原発を願う人々が多数集まり、寒風の中、乾式貯蔵建設反対の声をあげ、チラシ配布を

行いました。委員会では乾式貯蔵施設に関してわずか1つの質問があっただけ。傍聴席から「キャスクから漏れた場合の対策がない!」、「(キャスクの貯蔵期間 60 年を踏まえて)委員の皆さんはいつまで生きておられますか!」等の声があがりましたが、それらに関する議論は皆無でした。同委員会は原案に若干の意見を付加し建設を可として知事に報告するとして終了しました。

12月23日、中村知事は環境安全管理委員会の報告に若干の条件を付加して、四国電力に了解を伝えました。私たちが指摘した「キャスクの放射能漏れ対策の欠如」など、住民の命に関わる真に重要な問題には一切触れていません。言い分けを列挙して容認するという知事の手法がくり返されました。

(6) 福島をくり返さない! 伊方原発いらない3・11 愛媛集会 & デモ

3月11日には、「福島をくり返さない! 伊方原発いらない3・11 愛媛集会&デモ」を行い、150人が参加しました。福島出身の須藤昭男事務局長は、「3・11 福島をくりかえすな!!」との自作のタスキをかけ、「福島を忘れてはいけない。くり返してはいけない」と訴えました。平和運動センター、愛媛労連、原発さよなら四国ネットワークからも代表が挨拶しました。伊方原発運転差し止裁判の報告も行われ、集会宣言が読み上げられ満場一致で可決。翌日には、宣言を愛媛県と四国電力に届けました。

(7) 原発事故から10年・フクシマの今 ” 考えること悩むことは いのちに向き合うこと“

3月13日、えひめ共済会館を会場に3・13 記念講演会を開催しました。講演を、会津放射能情報センター代表片岡輝美さんをお願いしました。「考えること悩むことはいのちに向き合うこと」と題した講演には、約60名が参加しました。片岡さんは、「原発事故」ではなく「原発核事故」と呼ぶべきだと述べ、事故から10年経った福島の現状を報告しました。会場脇には津波と原発事故の二重苦に遭った「請戸の悲劇」を伝える絵画も置かれました。

(8) 市駅前での定例アクション

松山市駅前での「定例アクション」は、2018年のスタートから30回を数えました。前大会以降は、11月4日(15名)、12月2日(16名)、2021年1月6日(18名)、2月5日(14名)、3月3日(19名)、4月7日(11名)、5月5日(14名)と、毎月欠かさず取り組みました。

原発さよなら四国ネットワークの楽団も毎回参加して脱原発の歌声を披露し、愛媛うたごえ協議会も合唱と演奏で支援してくれました。リーフレットやチラシを配布(5月を除く)し、参加者はマイクで訴えを行いました。3月までは12:30から、4月からは17:30から40~50分程度実施しています。

(9) 新型コロナウイルス感染症

2019年秋に確認された新型コロナウイルス感染症は、丸1年半を経ても収束していません。2021年4月には、国内で3回目の緊急事態宣言が発せられる事態となっています。伊方原発をとめる会も、イベントや裁判も中止や予定変更、規模縮小などの影響を繰り返し受けて来ました。リモートを併用した講演会や会議にも取り組んでいます。2018年から取り組み始めたフィールドワークは中断状態となっています。

2020年度 伊方原発をとめる会 会計決算書

2020年4月1日～2021年3月31日

【収入】	項目	予算額	決算額	予・決算差額	前年度決算	前年度差額	前年度差額	備考
	繰越金	1,174,288	1,174,288	0	384,531	789,757		
	個人会費	1,300,000	424,000	△ 876,000	1,937,000	△ 1,513,000		過年度追納を含む前年度の4分の1程度までの大幅な落ち込みに
	団体会費	350,000	115,000	△ 235,000	310,000	△ 195,000		前年度比で大幅に低下
	カンパ	500,000	636,587	136,587	727,342	△ 90,755		低下したが、大口カンパで幸いにも前年に近い水準までに到達
	事業収入	50,000	15,000	△ 35,000	60,760	△ 45,760		
	雑収入	100	2,775	2,675	2	2,773		
	預り金	0	100,000	100,000	0	100,000		事実上の借入金
	合計	3,374,388	2,467,650	△ 906,738	3,419,635	△ 951,985		

単位円

【支出】	項目	予算額	決算額	予・決算差額	前年度決算	前年度差額	前年度差額	備考
	講師費用	300,000	230,000	△ 70,000	200,600	29,400		リモートを含む講演会を3回実施
	賃料	240,000	415,000	175,000	480,000	△ 65,000		本年度は移転作業期間の併行支払いがあり、半年前払いを含む
	人件費	0	0	0	0	0		注: 前年度賃料は延滞のため2年分の支払い
	集會会場費	200,000	131,334	△ 68,666	103,520	27,814		
	会議費	30,000	30,570	570	25,290	5,280		
	宣伝費	250,000	370,264	120,264	143,430	226,834		リーフレット作成約20万、ハンドマイク買い替え7万円などの発生も
	通信費	900,000	650,523	△ 249,477	886,005	△ 235,482		ニュース発送費(135千円×3回=405千円)の他に葉書、電話代など
	事務所経費	420,000	274,231	△ 145,769	0	274,231		事務所移転によるクーラー・郵便受・鍵などで19万余
	事務所活動費	250,000	103,494	△ 146,506	200,241	△ 96,747		印刷費など
	消耗品費	100,000	92,277	△ 7,723	148,642	△ 56,365		住所ラベルなど
	弁護団支援費	0	0	0	0	0		
	雑費	10,000	27,884	17,884	38,259	△ 10,375		送金手数料なども(当年度は振込み通知の有料化の影響大)
	予備費	624,388	0	△ 624,388	0	0		
	預り金	0	0	0	0	0		
	事業費	0	0	0	19,360	△ 19,360		
	合計	3,324,388	2,325,577	△ 998,811	2,245,347	80,230		

収入総額	2,467,650
支出総額	2,325,577
繰越金	142,073

伊予銀行	409
愛媛銀行	236
ゆうちょ	63,144
郵便振替口座	56,000
現金	22,284
合計	142,073

☆ コロナ禍での活動自粛が、会費・カンパ収入の低下に直結
 ☆ 収入低下にみあって経費抑制に努めたが厳しい財政状況に至っている

会計監査報告書

2020年4月1日から2021年3月31日に至る2020年度会計処理について監査を行いました。その方法および結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

松山市中央2丁目23-1平岡ビル201「伊方原発をとめる会」事務所において、事務局次長、事務局会計担当に説明を求めながら、会計帳簿と入出金の帳票類について詳細に調査し、監査を行いました。


2. 監査の結果


- (1) 会計処理は適切に行われています。
- (2) 決算関係書類およびその付属明細書は、収支の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 新型コロナウイルスによる活動自粛の中、会費納入が落ちこんでいます。活動を工夫して前進させるとともに会費納入率を高めてください。

以上

2021年5月25日

伊方原発をとめる会

監事 高下博行 

監事 篠崎英代 

一 原発をめぐる情勢

（1）国民世論に反する政府・原子カムラ

①「脱炭素」を口実にする原発推進派

昨年10月の菅首相の「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」との所信表明を機に、原発推進派は勢いづいています。菅政権は、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを口実に、「持続的な原子力の利用システムを構築する」として原発の永久利用をすすめています。原発事故の被害を考えれば、環境問題を原発推進に利用することは許せません。そしてまた、原発ゼロ基本法案（2018年3月に立憲民主党などの野党3党が共同提案）を棚上げのまま審議入りを拒否していることも許されないことです。

ところで、2011年3月の東電福島第一原発の事故以降、10年が経過した今、社会全体の目は事故直後と違い、「事故の記憶が薄れ」「原発に寛容」になったかに見えます。そうした中、原則40年と定める稼働期間を超える老朽原発の再稼働を次々と強行しようとしています。また、当会の主催する集会・イベント等においても、コロナ禍の制約下とは言え、結成直後の勢いや結集規模に欠けていると言わざるを得ません。そうした意味では、今の局面は脱原発運動にとって一定の困難が生まれているかに見える状況です。

だからと言って、県民の多くが原発推進派に与している訳ではありません。各種アンケートにおいて、いずれも7割前後の方々が伊方原発に不安を表明しています。原発推進派が県民の心をつかんでいる状況にはないのです。全国的にも再稼働をやみくもに強行しようとしているにもかかわらず、現に稼働している原発はいずれも西日本の軽水炉型の7基に過ぎず、東日本の沸騰水型は1基も稼働出来ていません（起案日現在）。国民の根強い反原発感情が、彼らを抑え込んでいるのです。国内での情勢を見る限りは、彼我の力関係は接近状況にあると言えます。

②原発衰退の国際的流れは、いっそう加速

海外に目を転じると、自然エネルギー・再生可能エネルギーの驚異的な伸長が目に見え込んできます。世界のここ数十年の電源構成の統計を見ると、原発の停滞と正反対に、自然エネルギーが幾何級数的に跳ね上がっている曲線グラフが出ています。この結果、コスト面でも自然エネルギーが低下の一途をたどっています。

いまや自然エネこそが、経済（採算）ベースでも火力や原発より遥かに優位に立っているのです。この国際的な流れは、誰にもとどめることは出来ません。脱原発の社会は、目前です。その日までに、再びフクシマの悲劇を繰り返させないために、一日も早い運転停止と廃炉を実現させましょう。

③再生可能エネルギーを増強するための技術はある

電力を融通しあう電力会社間の連携が昨年秋から一段強化されてはいますが、再生可能エネルギーを増加させる対策にはなっていません。日本は、ヨーロッパのように国をまたいで超広域の連携は困難である以上、蓄電の技術をしっかり生かす必要があります。

国内では、すでにNAS蓄電池を使った30万KWhの豊前蓄電池変電所が運用されており、実用化に達しています。しかし、原発依存に固執する国と各電力会社・送配電会社はこの技術の普

及に注力していません。広範な世論で、蓄電地変電所を増設させ、再生可能エネルギーを活用し
きることが求められます。

④フクシマ棄民の酷薄な国策と闘う避難者訴訟

事故後 10 年を超えた福島で、国は帰還政策によって事実上住民に被ばくを強要しています。
すなわち、帰還困難地域の解除に際して、国民の防護基準である年間 1 ミリシーベルトを無視し、
原子力緊急事態宣言（2011 年 3 月 11 日発令）を理由として、濃厚汚染の 20 ミリシーベルトの
地域に住民を帰還させています。許しがたい非人道的な事態で棄民政策と呼ぶべきものです。

これに対して、原発事故被災者は「原状回復（事故以前の放射能レベルに戻せ、それまでの間
は慰謝料を支払え）」を求めて全国各地の裁判所に提訴しています。松山地裁では国の責任も認
めさせて勝訴しましたが、損害賠償の金額が低額なこともあり、原告・被告双方が高松高裁に控
訴しました（先ごろ結審し判決予定日は 9 月 29 日です）。

ところで、昨年 7 月「黒い雨訴訟」で広島地裁が、原告全員に被爆者健康手帳を交付するよう
国に命じる判決を出しました。この裁判は、放射性物質を身体の中に取り込んだことによる低線
量内部被ばくの被害を巡る争いですが、福島原発事故の被害者の方々にも大きい影響のある裁判
です。国は低線量・内部被ばくで健康被害はないとして、渋る広島県や広島市を口説いて高裁
に控訴しました。私たちも注意深く監視していきたいと考えます。

⑤ 放射能汚染水の海洋投棄を許すな

4 月 13 日、福島原発の汚染水を 2 年後に海洋投棄すると閣議決定しましたが、決定前も決定
後も国内外から厳しい批判の声があがっています。

国や東電などは、「再処理後に安全基準の 40 分の 1 の濃度に希釈し、30 年～40 年かけて徐々
に排出する」と言いますが、薄めたからと言って放射性物質の総量に変わりはありません。しか
も、原発推進派と自認する山本拓衆院議員すら指摘するとおり、そこで垂れ流される排水は通常
の排水とは全く異なる危険なものです。

汚染水対策として、「空地活用でタンクの増設を」「地下に巨大水槽設置を」「モルタル固化処理
に」などさまざまな意見があります。多角的に検討して、悔いのない選択をすべきで、今すぐ放
出は無責任極まりないものです。「2 年後の実施」をさせないよう、力を合わせて阻止しましょう。

(2) 伊方原発をめぐる昨今の情勢

①乾式貯蔵施設の建設に着手と広島高裁・異議審の決定

昨年 12 月 23 日、中村愛媛県知事が乾式貯蔵施設の建設を了解したことから、四国電力はその
建設に着手しました。四国電力も愛媛県知事も「一時的保管」と言いながらも、搬出時期も明示
できないデタラメぶりで、事実上の「永久貯蔵」の危険性を持つものです。ひきつづき伊方原発
の敷地内での乾式貯蔵に反対し、建設工事を断念するよう求めます。

3 月 18 日、伊方 3 号機の運転を差し止めた昨年 1 月 17 日の広島高裁の決定を不服として四電
が申し立てた異議審で、広島高裁（横溝邦彦裁判長）は、不当にも運転差止を取り消す決定を下
しました。

② 10 月の再稼働を阻止しよう

広島高裁の前記決定により法律上は 3 号機の運転が可能となりましたが、いわゆる特重施設の

工事未完了のために、原子力規制委員会の指示により今なお3号機は運転を停止しています。その後、四国電力は、特重施設の完工の後の10月26日に再稼働したいとマスコミ発表をしました。私たちは、県民各層の世論を高めて再稼働を阻止するために活動していきます。

(3) 原発訴訟をめぐる情勢について

①原発訴訟で住民勝訴の判決、大阪と水戸で

昨年12月4日、大阪地裁（森鍵一裁判長）は、関西電力の大飯原発3,4号機の設置許可の取消しを命じる判決を言い渡しました。また、奇しくも広島高裁の前記決定と同じ3月18日に、東海第2原発（茨城県東海村）を巡る裁判で、水戸地裁（前田英子裁判長）は、運転停止を命じる判決を言い渡しました。

大阪地裁の争いは国（原子力規制委員会）を相手方とする行政訴訟であり、水戸地裁の争いは日本原子力発電を相手方とする民事訴訟という違いがありますが、ともに原発訴訟で住民側勝訴の判決と言う点で共通する性格をもっています。原発訴訟では国策優先・住民敗訴が当たり前だったこれまでの状況の変化の兆しで、裁判所内部でも反省の機運が生まれつつあるように感じられます。

②松山地裁の闘いは10年超えに

松山地裁での伊方原発運転差止訴訟は2011年12月8日に提訴し、これまで25回の口頭弁論を行って来ました。途中で仮処分申立による審理の中断・保留があったとは言え、間もなく10年を超える長期の訴訟になっています。

提訴当時は3基あった原子炉のうち1号機、2号機は廃炉の決定がなされ、いま残るのは3号機のみです。脱原発に向かうためにもこの裁判で勝利するため、弁護団とともに奮闘しましょう。

二 具体的な方針

(1) 四国電力に原発からの撤退と再生可能エネルギーへの転換を求めて活動します

- ①伊方原発3号機の今秋の再稼働をさせず、廃炉に向かわせましょう。
- ②危険が明白な乾式貯蔵施設の建設に反対するとともに、湿式貯蔵プールの補強を求めます。
- ③特定重大事故等対処施設（いわゆるテロ等対処施設）は、廃炉作業に必要な範囲にとどめ、かつ、第三者のチェック機能が働くものであることを求めます。
- ④1号機と2号機の廃炉作業について、作業員と住民の安全最優先を求めます。
- ⑤再生エネルギーへの転換を求めます。

(2) 伊方原発運転差止訴訟（本訴）の勝利を目指します

- ①弁護団と力を合わせて、松山地裁での勝利を目指します。
- ②伊方原発をめぐる広島、山口、大分の各裁判の原告団・弁護団と連帯して闘います。
- ③全国各地の反原発・脱原発の運動と連帯し、福島原発事故の被害者や原爆被爆者と共に闘います。

(3) 首長や議会・議員に働きかけます

- ①原発の危険について、首長や議会に訴えます。
- ②議会への請願・陳情を行い、個々の議員への説明の場を重視し取り組みます。
- ③国会や原子力規制委員会への要請なども視野に入れて活動します。

(4) 原発の危険を可視化して住民の中に届ける活動を強化します

- ①原発の危険を可視化し、身近に実感できる宣伝を展開します。そのために分かり易いチラシやパンフレットの作成に努めます。
- ②ニュースやHPを、魅力的で読みたくなるものに改善を重ねます。
- ③原発についての学習会や講演会、映画会、フィールドワークなどを実施します。

(5) 会員を増やし財政の安定化を図り、次世代への継承を重視します

- ①個人・団体の会員拡大を目指します。
- ②会員に財政の実情を訴え、会費を納入していただけるよう努めます。
- ③会員・事務局員に若い世代の参入を重視します。

(6) 再生可能エネルギーの普及促進のために

- ①太陽光、バイオマス、風水力などの再生可能エネルギーの普及、及び蓄電設備の促進のための情報・研究について調査を進めます。
- ②電力自由化のもと、再生可能エネルギー普及に貢献する電力会社などについて、情報共有を目指します。

(7) 非暴力で民主的な運営原則

- ①当会の活動は、会員各位の自発的意思によるものであり、その運営は合意方式（コンセンサス方式）で行います。
- ②当会のあらゆる行動は非暴力に徹します。

2021年度 伊方原発をとめる会 会計予算書 (案)

2021年4月1日～2022年3月31日

【収入】	項目	予算額	前年度決算額	予算・決算差額	備考	単位 円
	繰越金	142,073	1,174,288	△ 1,032,215		
	個人会費	900,000	424,000	476,000	前年度の大幅超過をめざして努力します	
	団体会費	300,000	115,000	185,000	同上	
	カンパ	600,000	636,587	△ 36,587		
	事業収入	50,000	15,000	35,000	書籍売上など	
	雑収入	100	2,775	△ 2,675		
		0	100,000	△ 100,000		
	合計	1,992,173	2,467,650	△ 475,477		

【支出】	項目	予算額	前年度決算額	予算・決算差額	備考
	講師費用	300,000	230,000	70,000	年間3回の講演会の構想
	賃料	252,000	415,000	△ 163,000	前年度は事務所移転のため併行支払い期間があり、9月までの前払いを含みます。
	人件費	0	0	0	活動の全てをボランティアで賄っています
	集会場費	100,000	131,334	△ 31,334	平年ベースより低めに計上
	会議費	30,000	30,570	△ 570	
	宣伝費	250,000	370,264	△ 120,264	ニュース印刷費など
	通信費	700,000	650,523	49,477	ニュース送料は1回13万余円(年4回)、各種案内ハガキなど
	事務所経費	30,000	274,231	△ 244,231	前年度は事務所移転のため膨らんだ経費を圧縮します
	事務所活動費	60,000	103,494	△ 43,494	印刷費
	消耗品費	100,000	92,277	7,723	
	弁護団支援費	0	0	0	
	雑費	10,000	27,884	△ 17,884	
	予備費	0	0	0	前年末レベルの繰越金の見込み
	預り金	100,000	0	100,000	預り金の返済
	事業費	0	0	0	
	次期繰越金	60,173	142,073	△ 81,900	
	合計	1,992,173	2,467,650	△ 475,477	

【資料】

伊方原発をとめる会 この10年のとりくみ

(敬称略)

総会 年度	集会・講演会など	署名・要請・宣伝行動	裁判関係	伊方原発 の動き
発足前	【2011年】 10/9「福島」の“事故原因は津波”は本当か？ 講師＝田中三彦			(3号機は 2011年 4月から停 止中)
2011/11/3 発足総会	11/3 とめる会発足総会 (県生活文化センター) 特別報告＝近藤誠			2号機の み 稼働中
2012年度 第2回定期 総会報告 (2011/11 ～2012/9)	【2011年】 【2012年】 3/11「放置された現地」長沼一 司、「原子炉設計」藤原照 男、デモ300人 6/10県庁包囲行動 1300人 7/29「歴史地震学から」都司嘉 宣 200人 9/9第2回定期総会「変動地形 学」渡辺満久 260人	40万署名検討開始 6月知事発言訂正要求（参加層への偏見等に抗 議） 8月松山市への公開質問	12/8 第1次訴訟 300名 3/28 第2次訴訟 322名、計 622名	1/13から 全機停止
2013年度 第3回定期 総会報告 (2012/9 ～2013/9)	【2012年】 【2013年】 2/23「原発脱却と地域経済」 村田武 140人 5/25「耐震計算」長沢啓行 150人 6/23「原発と文学」片山恭一 9/15第3回定期総会「瀬戸内 を殺すな」早坂暁	11/29 知事宛署名 76,246 筆 3/11 知事宛署名提出 14万累計 21万 7088 筆 3/30 伊方佐田岬宣伝 60人、3500枚配布 6/2 規制委員会要請（愛媛香川高知）36人 7/2 四電と知事宛申し入れ 8～9月県議会地方議会請願 ※元米國 NRC 委員長ヤツコ氏が全原発停止発言	5/29 第1回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝須藤昭男、近藤誠 9/25 第2回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝渡部寛志、松浦秀人、村田武 1/29 第3回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝野中玲子、山崎秀一、安西賢二 4/30 第4回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝河野康博、服部敏彦 7/16 第5回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝中川悦良、山下正寿、堀内美鈴 8/20 第3次訴訟 380名、計 1002名	停止中 停止中
2014年度	【2013年】 10/11 福島を忘れるな再稼働許 さぬ集会	9/28 佐田岬半島一円大宣伝（ヤツコ氏発言等紹 介）	10/29 第6回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝曾根康夫、望月佳重子	停止中

第4回定期 総会報告 (2013/9 ~2014/9)	12/1 「No Nukes えひめ」 8000人 【2014年】 9/20 第4回定期総会「脱原発 社会は市民が決める」 上原公子	2/6 原子力規制委員会に要請（四国から15人ほか 計25人。要請後院内集会50人（阿部知子、菅直 人、笠井亮、井上哲士、福島瑞穂、吉田忠智） 4/18 知事宛公開質問 5/27 知事宛署名26万1136筆 6/7 八幡浜市内に7000枚配布50名規模 6/20 八幡浜市議会が規制委員会に意見書送付	3/11 第7回口頭弁論 原告陳述＝アサ・ヒナト、大崎義治 6/24 第4次提訴336名、計1338名 7/8 第8回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝長生博行 10/28 第9回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝高橋博子	停止中
2015年度 第5回定期 総会報告 (2014/9 ~2015/9)	【2014年】 12/23 「自然エネ・アグリッド生 活」田中優 【2015年】 3/22 井戸謙一講演会に200人 5/10 「日本と原発」上映会 （松山）に300人 9/3 Stop伊方原発11・1集会 準備会 9/20 第5回定期総会「自然豊 かな日本と原発」向原祥隆	12/24 松山地裁に署名9万7,000筆を提出 12/24 環境安全管理委員会に公開質問 3/11 松山で「伊方原発をとめる3・11集会」 300人。新居浜で100人の集会 3/24 県議補選にアサト 5/20 規制委員会の伊方審査書案に抗議 7/15 規制委員会の審査書確定に抗議	2/10 第10回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝益田紀志雄、和田幸 4/21 第11回口頭弁論と報告集会 齊間淳子 7/14 第12回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝森瀧春子、遠藤素子 9/8 第13回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝徳弘嘉孝、向井公子	停止中
2016年度 第6回定期 総会報告 (2015/9 ~2016/10)	【2015年】 11/1 「Stop伊方原発再稼働！ 11・1全国集会」4000人 12/12~3/3 映画「日本と原発」 リレー上映会 【2016年】 2/13 「電力自由化と新たな電力 について」学習会 3/11 「伊方原発再稼働を許さな い3・11集会」約300人	10/5 知事宛署名131,455筆提出 10/9 愛媛県議会が伊方原発早期再稼働を求める請 願を採択 10/22 愛媛県知事に公開質問 10/26 中村知事再稼働容認表明 11/2 「Stop伊方原発再稼働！11・1全国集会」 決議など知事秘書課に届ける 11/8~9 原子力防災訓練の現地チェック 11/30 原子力規制委員会で異議申立の意見陳述6 名。 12/2 八幡浜住民投票条例請求署名が1万1176筆 1/28 八幡浜市議会臨時議会で再稼働賛否問う条例 案が9対6で否決 2/12 四国電力原子力本部で爆ごう問題、再稼働や めよなど申し入れ 4/20 四電社長宛に再稼働を断念するよう申し入れ	11/24 第14回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝越智勇二、渡部伸二 1/19 第15回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝松尾京子、三家本美登里 3/22 第16回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝松井勝成、渡邊智子 5/31 伊方3号炉運転差止仮処分を申請	停止中

<p>2017年度 第7回定期 総会報告 (2016/10 ~2017/10)</p>	<p>4/23 「福島をくりに返さないー伊 方原発再稼働を許さない4・ 23in 松山」 2500人 10/9 第6回定期総会 「伊予灘中央構造線の再検討」 講師小松正幸、120人参加 【2016年】 10/30 NoNukes サウンドデモと ハロウィーンパレード 300人 (実行委員会主催) 11/12 日本のうたごえ祭典 in えひめ (横断幕もって参加) 12/14 七県連絡会議 (実質四国 4県と広島県の参加で開催)</p>	<p>4/20 愛媛県知事に再稼働同意の撤回を申し入れ 5/11~6/12 伊方 20km 圏 (伊方町、八幡浜市、大 洲市の一部) に 2 万 4000 部を配布 6/30~7/3 「地震が来るのに」まんがパンフ配布 (松山、宇和島などで) 7/19 愛媛県知事と四国電力に申し入れ (原子炉容 器上蓋の取替なし、地震動過小評価など) 8/9 知事、四電、原子力規制委員会の3者それぞ れに緊急申し入れ (基準地震動過小評価など) 8/12 四電の伊方3号機再稼働に「抗議声明」 11/1 愛媛県原子力防災訓練の現地チェック 12/14 愛媛県知事申し入れ (田中俊一委員長来県 に対し)</p>	<p>債権者 (申立人) 12 名 5/31 第 17 回口頭弁論と報告集会 原告陳述=立川百恵、草薙順一 7/26 伊方 3 号炉運転差止仮処分第 1 回審 尋 8/2 第 18 回口頭弁論と報告集会 原告陳述=宮本恵、外京ゆの (第 2 回審尋) 9/27 仮処分第 3 回審尋と報告集会</p>	<p>2016/8/12 3 号機 再稼働 稼働中 (3/25 1 号機廃 炉表 明)</p>
<p>2018年度 第8回定期 総会報告 (2017/11 2018/5)</p>	<p>2/5 「乾式貯蔵と廃炉を考え る」講演会。講師岩井孝、 80人参加 3/11 「原発事故から6年、地震 と活断層を語る」講演会 講師 岡村眞、180人 3/18 映画「太陽の蓋」上映会 2回で 350人 5/20 「日本と再生」上映会 コムズに 200人 10/1 第7回定期総会 「あれから6年、福島の現実~ 子どもの健康相談から~」 講師山崎知行、120人 【2017年】</p>	<p>2/28 「原発のない暮らしを求めるえひめ県民署名 の会」結成集会 80人参加し三〇万署名をめざす 5/27 「原発のない暮らしを求める愛媛県民署名の 会」(えひめ県民署名の会) スタート大集会 講師大石琢照、150人 6/1 街頭署名スタート (坊っちゃん広場) 8/10 伊方再稼働から1年で四国電力社長に申し 入れ/四国電力原子力本部前で抗議行動 ※ 県民署名の会で映画会と署名行動</p>	<p>10/12 仮処分第 4 回審尋と報告集会 11/2 仮処分第 5 回審尋と報告集会 審尋では、岡村眞、長沢啓行氏がブレイゼン テーション 3/30 抗議集会 (大阪高裁が関電高浜運転差 止めの大津地裁決定を取消し。3/30 広島 地裁が仮処分却下) 6/2 伊方仮処分準備書面提出で報告集会 7/21 松山地裁伊方仮処分決定 不当決定に見解発表、報告集会 90 名 8/4 仮処分即時抗告と記者会見 申立人 10 人で即時抗告書を提出</p>	<p>稼働中</p>
<p>2018年度 第8回定期 総会報告 (2017/11 2018/5)</p>	<p>10/22 県議補選で4候補に原発問題アンケート。 回答者は武井多佳子のみ。武井氏が当選。 11/27 知事宛に伊方2, 3号機廃炉を申し入れ ※えひめ県民署名の会は 1300 名に。地域に入っ ての署名が続く。 12月議会に請願提出 県議会と松山市議会に2, 3号機廃炉で請願。 大洲、東温の各市議会へは2号機廃炉の請願</p>	<p>11/16 高松高裁で仮処分抗告審第1回審尋 12/13 広島高裁で運転差止決定 (広島地裁仮 処分の抗告審で火山問題の危険を認めた)</p>	<p>稼働中 3号機 運転差止 で停止</p>	

<p>2018年度 第9回定期 総会報告 (2018/5 ~2019/5)</p>	<p>【2018年】 3/11「伊方原発廃炉を求める 3・11集会」180人 5/27第8回定期総会 「加速する世界的なエネルギー 一大変革」講師＝飯田哲也、 150人</p> <p>【2018年】 11/15 高松高裁の不当決定に 怒りの報告集会</p>	<p>3/27 伊方2号機廃炉決定でとめる会コメント 3/20 伊予市議会が元自衛官の市議が原発新増設を 請願。委員会不採択。本会議でも14:4で不採 択に。市議会は見識を示した。</p> <p>9/1、2 八幡浜市と松山市で「乾式貯蔵問題講演 会」各30人、80人が参加 9/6「原発のない暮らしを求めろえひめ県民署名の 会」が知事宛に6万3,731筆の署名を提出 11/23 松山市駅前「原発いらん！市駅前アクシ ョン」を開始</p> <p>3/15 山口地裁岩国支部の原発容認の仮処分決定へ のコメント発表</p>	<p>2/13 高松高裁第2回審尋</p> <p>9/25 広島高裁は運転差止の仮処分決定を取 り消し運転を認めた</p> <p>11/15 高松高裁が松山地裁仮処分抗告審で不 当決定</p> <p>3/11 松山地裁（本訴）に第5次訴訟86名</p>	<p>2018/3/27 伊方2号 機廃炉 表明</p> <p>停止</p> <p>2018/10 3号機 再稼働</p> <p>稼働中</p>
<p>2019年度 第10回定期 総会報告 (2019/5~ 2020/11)</p>	<p>【2019年】 1/19「原発ゼロで日本経済は再 生する」講師＝吉原毅 210人 3/11「原発廃炉を求める3・11 集会」150人 5/26第9回定期総会 「原発裁判と裁判官の責任」 講師＝樋口英明</p> <p>【2019年】 8/31「フォーラム：伊方訴訟の 勝利に向けて」 講師＝薦田伸夫、94人 11/16「フィールドワーク」で 高知県高知市を訪問 13人</p>	<p>9月県議会に「乾式貯蔵に伴う使用済み核燃料の 長期貯蔵に反対し伊方3号機を廃炉にすること を求める請願」提出。 12/5 臨時情報（巨大地震警戒）で四国電力に申し 入れ 12/11 臨時情報で知事宛申し入れ 12/17 知事宛に公開質問書を提出。1/29 知事回答</p> <p>1/12 連続トラブルについて四国電力に申し入れ 1/29 四国電力原子力本部に申し入れ</p> <p>6月県議会に「被ばくと新型コロナウイルス感染 を避けるために伊方原発の廃炉を求める請願」 を提出。</p> <p>9月県議会に「伊方原発3号機運転継続のための 敷地内乾式貯蔵施設に反対する請願」を提出し た。</p>	<p>7/4 第19回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝松浦秀人、内田知子 11/28 第20回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝立田卓也、泉京子</p>	<p>稼働中</p> <p>12/26~3 号機定 期点検</p> <p>2020/1/17 3号機の 運転差 止決定</p> <p>停止中</p>
<p>2020年度 第10回定期 総会報告 (2019/5~ 2020/11)</p>	<p>【2020年】 2/22「伊方に三次元地下探査 を！」講演会 講師＝芦田謙 80人 7/26「母の被爆体験と伊方原 発」講師＝松浦秀人、35人 9/13リモート講演会 「あれから9年余、福島は今を 知る」講師＝白石草（はじ め）29名十各地で26名 11/1 第10回定期総会 「原発事故は何をもたらしたの か〜ここ愛媛で考える〜」 講師＝木村真三、90人</p>	<p>1/17 広島高裁（山口地裁仮処分）抗告審決 定で3号機運転差止決定（活断層が2km 以内の場合を検討していないなど） 2/27 第21回口頭弁論と報告集会 火山問題で中野弁護士がプレゼンテーション 原告陳述＝大池ひとみ 6/9 第22回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝西川則孝 10/6 第23回口頭弁論と報告集会 原告陳述＝森井正基、土居立子</p>	<p>稼働中</p> <p>12/26~3 号機定 期点検</p> <p>2020/1/17 3号機の 運転差 止決定</p> <p>停止中</p>	

2021年度 伊方原発をとめる会役員（案）

1. 共同代表（13名）

安西賢誠（真宗大谷派僧侶）、越智勇二（愛媛県平和運動センター）、草薙順一（弁護士）、河野文朗（愛媛医療生協前理事長）、白戸暉男（元コープ自然派えひめ理事長）、須藤昭男（インマヌエル松山キリスト教会牧師・福島県出身）、清野良榮（松山大学名誉教授・福島県出身）、立川百恵（コープえひめ元理事長）、中尾寛（愛媛労連執行委員）、松浦秀人（愛媛県原爆被害者の会事務局長）、真鍋知己（医師）、和田宰（伊方等の原発をなくす愛媛県民連絡会議代表幹事）、渡部寛志（福島県南相馬市から避難した農業従事者）

2. 幹事（38名＋弁護士から4名）

青野悦子 浅湫和子 安西賢誠 安藤哲次 石川稔 石本憲一 泉京子
大川耕三 大西俊夫 大原英記 奥田恭子 越智勇二 梶原時義 加藤俊生
加藤廣志 菅森実 来島頼子 小林保一 坂田進 坂本篤 須藤昭男 武井多佳子
立川百恵 立田卓也 田中克彦 田渕紀子 土居厚子 中尾寛 中村嘉孝
西原司 松浦秀人 松尾京子 向井公子 八木和雄 若宮強 和田宰 和田弘子
渡邊典子（つねこ） 弁護士から（薦田伸夫 高田義之 中川創太 東俊一）

3. 会計（3名）

奥田恭子 松浦文子 和田弘子

4. 監査（2名）

高下博行 篠崎英代

5. 事務局（12名）

○事務局員

安藤哲次 泉京子 奥田恭子 越智勇二 須藤昭男 土居厚子 中尾寛

松浦秀人 向井公子 和田宰 和田弘子

○事務局長（1名） 須藤昭男

○事務局次長（3名） 松浦秀人 越智勇二 和田宰

2021年5月30日 第11回定期総会

伊方原発をとめる会 規約

- 1条（名称） 本会は、「伊方原発をとめる会」と称し、事務所を松山市内に置く。
- 2条（目的） 本会は、伊方原発をとめること、自然エネルギーへの転換をはかることを目的とする。
- 3条（活動） 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
- （1）講演会、集会、学習会などの開催
 - （2）ニュース、パンフレットなどの作成、配布などの宣伝活動
 - （3）伊方原発訴訟への支援
 - （4）署名活動、首長・議会等への請願など
 - （5）ホームページの開設、運営
 - （6）その他
- 4条（会員及び総会）
- （1）本会は、本会の目的に賛同する個人や団体の会員によって構成する。
 - （2）総会は、会員（個人会員及び団体を代表する者1名）によって構成する。
 - （3）総会は、年一回以上開催し、共同代表、幹事及び監査を選出し、経過報告・決算、活動方針・予算その他重要事項を決定する。
- 5条（役員並びに幹事会など）
- （1）本会に共同代表を置く。
 - （2）本会には50名程度の幹事を置く。
 - （3）幹事会は会の活動を決定し執行する。
 - （4）本会に会計を置く。
 - （5）本会には2名の監査を置く。監査は会計を監査し、総会で報告する。
 - （6）総会または幹事会の決定に基づき、事務局を置く。事務局員の中から事務局長及び事務局次長を置く。事務局員は、幹事会の決定に基づき必要な事務を行う。
 - （7）本会は、総会の決定にもとづき顧問を置くことが出来る。
- 6条（財政）
- （1）個人会員は年間一口1,000円以上（学生は500円）、団体会員は年間一口3,000円以上、とする。
 - （2）広く寄付金を募る
 - （3）会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

2011年11月3日発足・制定

2012年 9月9日改正

2020年11月1日改正

【事務所】

〒791-8015 松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

講演資料「原発からの命の守り方」守田敏也

(本ページから末尾まで)

守田敏也プロフィール

○1959年生まれ。京都市在住。京都精華大学A〇室・「みんなの滋賀新聞」編集局・同志社大学社会的共通資本研究センター(宇澤弘文教授)客員フェローなどを経てフリーライターとして取材を続けながら社会問題全般を研究中。市民環境研究所理事、「ウチら困ってんねん@京都」、「ヨウ素剤を配ってよ@京都」でも世話人的立場で活動。京都市長選挙にも積極的に関わっている。



○環境問題や平和問題に関わり、ナラ枯れ対策で大文字山での害虫防除を実施。ピースウォーク京都でアフガン・イラク戦争に反対しペシャワール会を支える。旧日本軍性奴隷問題(軍隊「慰安婦」問題)にも関わって被害女性との交流を深め、台湾で作成されたドキュメント映画『蘆葦の歌』に出演。原子力政策に関しても研究と批判活動を展開してきた。

○東日本大震災以降は、連日ブログ・HP「明日に向けて」で原発情報を発信。各地で講演を繰り返しつつ、被曝の恐ろしさを明らかにし防護を訴えている。講演回数は累計で1000回以上。福島県内や三陸海岸、関東各地を訪問・取材し、現状を広く伝えてきた。2019年末よりyoutube「もりもりチャンネル」でも情報を配信中。

○兵庫県丹波篠山市原子力災害対策検討委員会委員を2012年秋より務め、原発災害対策に重点を置き、リアリティのある避難計画を作成しつつ丹波篠山市で度々講演。また消防団と連携を強め団員約1200人に原子力災害対策の講演を行ってきた。2016年1月末より同市の安定ヨウ素剤事前配布にも関わり、2017年には原子力防災ハンドブックも作成。

○チェルノブイリと福島の問題で海外との連携の強化を2014年より始めドイツ・フランス・ベラルーシ・トルコ・ポーランド・台湾・アメリカで講演。日本からの原発輸出予定地トルコ・シノップへは4回訪問。各地で講演し多数のトルコメディアに取り上げられている。台湾でも原発からの避難訓練について考察したドキュメント映画『演習』に出演。

○Nuclear heritage networkに2017年夏より参加し、同年11月にはパリで反核世界社会フォーラムにも参加。2018年はフランス・ナルボンヌでの反核サマーキャンプに主催者の一員として参加し講演。2019年にアメリカ・ニューメキシコ州にも訪問し先住民族や核実験風下住民などのアメリカンヒバクシャと交流するなど国際連帯の輪を広げている。

○京都「被爆二世三世の会」世話人。被爆二世三世健康調査アンケートを進めている。

○著作として矢ヶ崎克馬琉球大学名誉教授との共著『内部被曝』(岩波ブックレット)、原発災害対策を述べた『原発からの命の守り方』(海象社)、によきによきプロジェクトによる『放射線副読本すっきり読み解きBOOK』など多数。

希望者には「明日に向けて」のメルマガを配信します。申し込み先⇒ morita_sccrc@yahoo.co.jp

【活動を支えるためのカンパをお願いしています!】

振込先 ゆうちょ銀行 なまえ モリタトシヤ 記号 14490 番号 22666151

原発からの命の守り方

伊方原発をとめる会第11回総会にて

フリーライター
丹波篠山市原子力災害対策検討委員会委員

京都「被爆二世三世の会」世話人

市民環境研究所理事

2021年05月30日

守田敏也

原発の現状

9原発が新規規制基準に合格して稼働するも伊方は3月まで裁判で停止。その後も特重施設未完成で停止中。大飯4号定期点検中

大飯1・高浜2・川内2・玄海2の7基が稼働中！

⇒最大の問題は

新規規制基準が**重大事故を前提**としていること

新規規制基準の問題点→規制委の主張 重大事故が発生しうると考えてあ らかじめ対策をとっておく

- 福島原発事故前の規制基準
- 格燃料が溶けてしまったり、放射性物質が大量に外に漏れるような重大事故を発生させないことを重視し、重大事故の起きた後の対応が十分にできていなかった。
- 重大事故が発生しうると考えあらかじめ可能な限り対策をとっておくべきというのが教訓
- **完全ないなおり！**

一番の問題点

- **重大事故が発生しうると考えていること⇒プラントとしての破産を公言**
- **重大事故＝過酷事故(シビアアクシデント)＝想定外の事故＝設計士はお手上げ＝プラントとしての破産**
- 「ブレーキがかからなくなることのある車」を走らせているようなもの！

大飯原発差し止め判決の核心

- 被告は、別紙原告目録1記載の各原告(大飯原発から**250キロメートル圏内**に居住する166名)に対する関係で、福井県大飯郡おおい町大島1字吉見1-1において、**大飯発電所3号機及び4号機の原子炉を運転してはならない。**

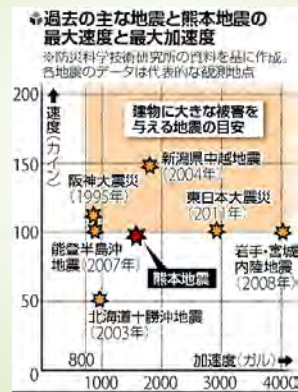
各原発からの松山市の位置性

- 福島第一から 847.8キロ
- **伊方原発から 57.2キロ**
- **島根原発から 189.7キロ**
- **玄海原発から 273.9キロ**
- 高浜原発から 313.0キロ
- **川内原発から 328.1キロ**
- 大飯原発から 325.3キロ
- 美浜原発から 358.5キロ
- もんじゅから 362.5キロ
- 敦賀原発から 365.6キロ

原発の耐震性はハウスメーカーの建てた家よりはるかに低くて危ない！だから私は止めた！（樋口元福井地裁裁判長）



各地震の加速度



迫りくる南海トラフ地震 (出典 blogs.c.yimg.jp)



福井原発銀座もひずみ集中帯の上！ (ANNの報道より)



主なひずみ集中帯地震

- 19950117 兵庫県南部地震 M7.3
- 20001006 鳥取県西部地震 M7.3
- 20041024 新潟県中越地震 M6.8
- 20070716 新潟県中越沖地震 M6.9
- 20080614 岩手宮城内陸地震 M7.2
- 20110312 長野県北部地震(栄村) M6.7
- 20141122 長野県北部地震(白馬) M6.7
- 20160416 熊本地震 M7.3
- 20161021 鳥取中部地震 M6.6
- 20180618 大阪北部地震 M5.9
- 20180906 北海道胆振東部地震 M7.0

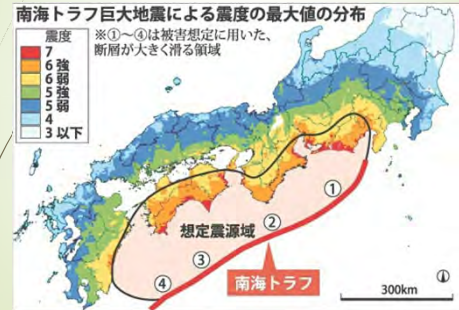
伊方原発の危険性

1. 南海トラフ地震の危機が迫っている
2. 危険な活断層帯の上に乗っている
3. そもそも原発は技術的に未完成
一次冷却水ポンプで故障が連続
蒸気発生器が危険 - 深刻な事故が連続
4. MOX燃料使用で緊急停止がより困難
5. 避難計画が杜撰・佐多岬は逃げ場なし

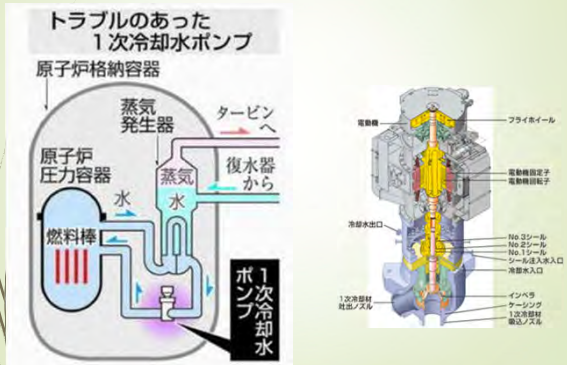
複数の断層に地震が移行！
(毎日新聞2015年4月22日)



中央構造線の揺れは南海トラフ地震と連動する可能性が高い



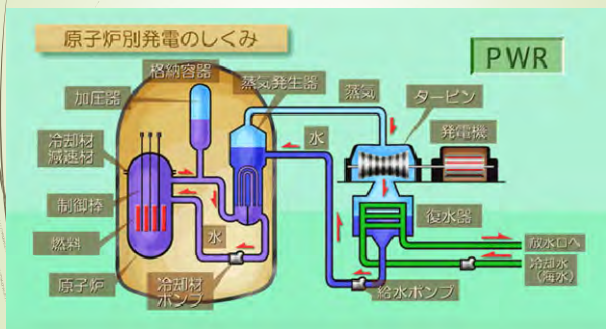
核心部の冷却水ポンプが故障(共同通信)
右図はポンプの構造 三菱重工HPより



一次冷却材ポンプは原発のアキレス腱

- ケーシングに固定された固定リングと軸に固定されたリングの接触面は水分子程度の微小な隙間を介して、こすれあっています。その隙間から「なぜ水が漏れないのか？」の理由さえよくわからないのです。
- ですから、ある時漏れたとしても「なぜ漏れたか？」がわかるわけがありません。それで、7月25日に四国電力がプレスリリースしたような「一方のリングが傾いた」などという**苦し紛れの理由を挙げる**のです。
元東芝の技術者 小倉志郎さん談

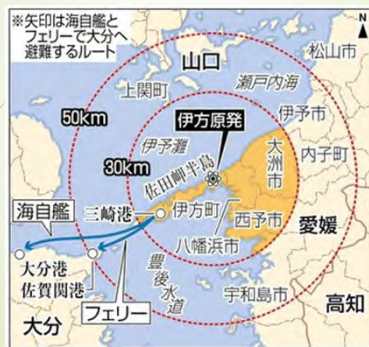
蒸気発生器が危険 (weblio辞書より)



MOX燃料使用の問題点

- 放射能力がより高い物質なので、**作業員の被ばくがさらに増える。**
- 核分裂性がより高く、燃料の温度が上昇しやすい⇒**より事故を起こしやすい。**
- プルトニウムの核分裂で超ウラン元素がたくさんできて、通常の燃料よりも**より長く冷却することが必要になり、処理も困難**に。
- そもそも高速増殖炉用に作られたもので、核燃料リサイクル計画の破たんをつくらうもの！

佐多岬半島5000人が逃げ場がない



原発からの命の守り方は全ての災害対処につながっている—災害への備えにおいて一番大事なことは？

- 災害時の人間の心理を知る
- 災害心理学・・・山村武彦
- これまでの災害の教訓に学ぶ
- 災害社会学・・・片田敏孝
- ...とくに「釜石の奇跡」が重要

災害心理学の知恵

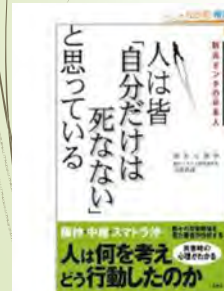
災害時に避難を遅らせるもの

- 正常性バイアス
⇒ 避難すべき事実を認めず事態は正常と考える
- 同調性バイアス
⇒ とつさのときに周りの行動に自分を合わせる
- パニック過大評価バイアス
⇒ パニックを恐れて危険を伝えない
- これらのバイアスの解除に最も効果的なもの
⇒ **避難訓練**

防災心理学 参考図書

- 『人は皆「自分だけは死なない」と思っている』

—防災システム研究所 山村武彦著

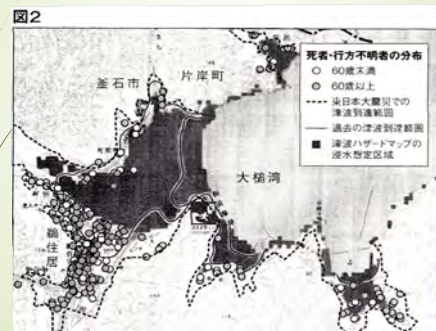


災害社会学の避難の3原則

1 「ハザードマップを信じるな」

- ハザードマップを見たときの人の対応
- ⇒ 自分の家を探す
- ⇒ 被害想定地域にあると・・・覚悟ができる。
- ⇒ 被害想定地域にないと安心
- ⇒ 想定が推論に過ぎないことを忘却
- ⇒ ハザードマップの危険地域外が逃げ遅れる！

釜石市ハザードマップと死亡位置 (『人が死なない防災』片田敏孝著より)



避難の3原則2, 3

- ▶ 「いかなる状況においても最善を尽くせ」
 - ・・・精一杯頑張る。それでも被害が防げないかもしれないが可能な限りのことを尽くすことが大事。
- ▶ 「率先避難者たれ」
 - ・・・自分が逃げ出すことは他の人の避難の促進につながる。

率先避難が多く命を救った (群馬大学災害社会学研究室HPより以下同)



災害社会学 参考図書

- ▶ 『人が死なない防災』 集英社新書
—群馬大学広域首都圏防災研究センター長 片田敏孝



日本の中核都市の多くが 危機に瀕している

- ▶ 現在の日本は自然災害に大変弱い。
- ▶ スイスの保険会社(スイスリー)がまとめた全世界660都市の危険度ランキングで東京・横浜がワースト1位、大阪・神戸が4位、名古屋が6位。
- ▶ 「洪水、嵐、高潮、地震、津波」から算出
- ▶ 「日本を攻撃するのに、軍隊も核兵器も必要ない。無人機が一機、大潮の満潮時にゼロメートル地帯の堤防を一カ所破壊すれば、日本は機能を失う」
- ▶ (元東京都職員の土木専門家、土屋信行 東京新聞2014年9月7日)

世界危険都市ランキング (スイスリーは「移住してはならない」と警告)

- ▶ 1位 東京・横浜 (日本)
- ▶ 2位 マニラ (フィリピン)
- ▶ 3位 珠江デルタ (中国)
- ▶ 4位 大阪・神戸 (日本)
- ▶ 5位 ジャカルタ (インドネシア)
- ▶ 6位 名古屋 (日本)
- ▶ 7位 コルカタ (インド)
- ▶ 8位 上海・黄浦江 (中国)
- ▶ 9位 ロサンゼルス (アメリカ)
- ▶ 10位 テヘラン (イラン)

自衛隊を災害救助隊へ！ (船橋市高度救助隊 同市HP)



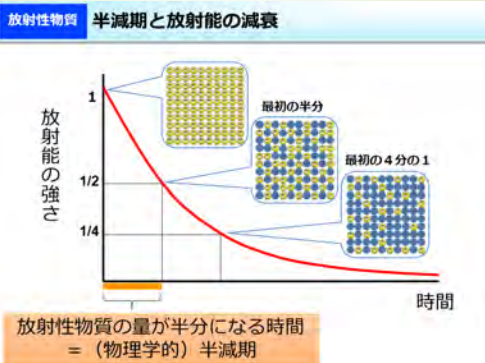
原発災害にどう備えておくか

- 災害対策で一番大切なのは避難訓練。
⇒**原発災害に対しても避難訓練が有効。**
とっと逃げるためシミュレーションを重ねておく。
- 放射能は見えず正常性バイアスがすぐかかる。
⇒**事前学習が大切。**
- 家族・友人・恋人などと**落ち合う、逃げる場所**を決めておく。知人と防災協定を結んでおく。
- 持ち出すものを**決めておき、用意**しておく。

事故時に大事なことはとっとと逃げること！

- 災害を起した原発と自分の位置関係を把握。
- 基本的には西に。本州・九州にいけるか？
- マスク、傘、雨合羽必携。幾つか代えを持つ。
- お金で買えない一番大事なものを持ち出す。
- 可能な限り遠くに。逃げた先の行政を頼る。
- 雨にあたることを避ける。降り始めが危ない。
- 二次災害を避けるべく、落ち着いて行動する。
- 逃げられない場合は自宅避難。

初期に怖いのは半減期の短いもの ヨウ素131はセシウム137の1368倍！



放射性ヨウ素飛来に備える！

- **大量の放射性ヨウ素の飛来の可能性**
- 放射性ヨウ素・・・甲状腺にたまりやすい
- ⇒ **事前に安定ヨウ素剤服用が必要**
- **ヨウ素剤備蓄が必要、各戸配布がベスト。**
- **安定ヨウ素剤を飲んで、とっとと避難することが核心！**

丹波篠山市で発行したハンドブック 解説動画もご紹介します



三田医師の調査で見えてきた 被曝被害の実態



『新ヒバクシャ』に『能力減退症』が始まっている
2018年2月28日 三田医院 三田茂

白血球の減少、白血球像の変化、諸々の自覚症状、感染症のプロフィールの変化、疾病の進行の様子の変化、診断がつきにくく治療の反応が悪くなってきていることなどを分析、議論すべきである。私の観察によれば、東京首都圏居住者の健康被害は明らかであり、福島県の汚染の少ない地域や北関東の住民のそれよしもむしろ深刻である

能力減退症に見られる症状

能力減退症に見られる症状

能力減退症の症状		
記憶力の低下	疲れやすさ	集中力、判断力、理解力の低下
もの忘れの増加	物忘れがひどくなる	頭の中がぼんやりする
身体的健康に悪影響を及ぼす	発熱しやすい	風邪をひきやすくなる
アレルギー反応が起きやすくなる	アレルギー反応が起きやすくなる	アレルギー反応が起きやすくなる
皮膚のトラブル	皮膚のトラブル	皮膚のトラブル
目や口のトラブル	目や口のトラブル	目や口のトラブル
消化器系のトラブル	消化器系のトラブル	消化器系のトラブル
呼吸器系のトラブル	呼吸器系のトラブル	呼吸器系のトラブル
泌尿器系のトラブル	泌尿器系のトラブル	泌尿器系のトラブル
生殖器系のトラブル	生殖器系のトラブル	生殖器系のトラブル
自律神経系のトラブル	自律神経系のトラブル	自律神経系のトラブル
免疫系のトラブル	免疫系のトラブル	免疫系のトラブル
その他	その他	その他

論文『新ヒバクシャ』に『能力減退症』が始まっている
ダウンロードはこちらから
↓↓↓



放射線と人体の関係が大規模に調べられたのは広島・長崎への原爆投下後
(写真はインターネットより)



アメリカが恐れたもの

1927年H・Jマラーが、ショウジョウバエに放射線を当てる実験で、次世代への影響を確認

⇒放射線が遺伝的影響を与えること認識された。

遺伝学者を中心に、原爆への批判が台頭。
ヨーロッパを中心に核兵器反対運動が高揚。

⇒当時は大気圏内核実験を必要としていたため、これをおさえないと核戦略が維持できなかった！

被曝影響をいかに隠したのか

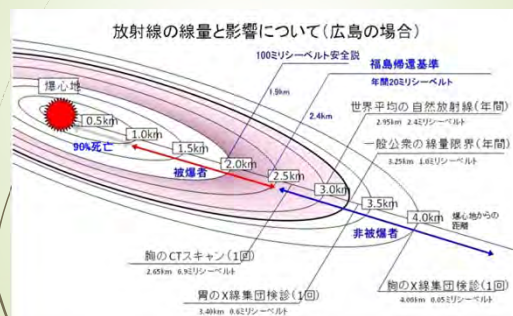
○被ばくを初期放射線(外部被曝)だけに限定
→放射線の害を半径2キロ以内に限定

○内部被曝をいっさい認めない
→後から市内に入った「入市被曝」「黒い雨」
=放射性微粒子による被曝を無視

⇒内部被曝隠しが核戦争そのものであり続けた！
そのため被曝者は大変な苦しみにあえいできた！

「隠された核戦争！」

放射線被害は距離で測られ続けている
(厚労省HPよりただしこの図はすぐ削除された)



水爆実験の相次ぐ強行

1954年3月1日 キャッスルブラボー

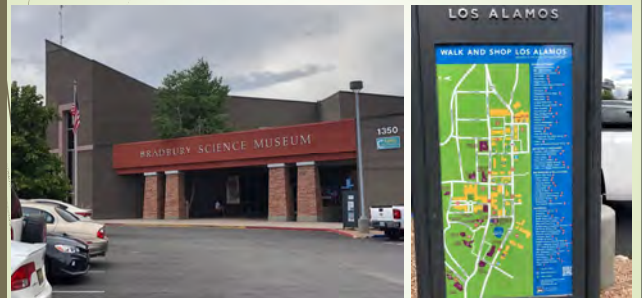


表1 核実験実施国の実験概要

	長崎原爆力(Mt)	広島原爆力(Mt)	合計(Mt)
ソ連	285	715	(219/496)
アメリカ	179	1030	(215/815)
中国	22~23.4	48	(22/24)
フランス	14	210	(30/160)
イギリス	8.9	43	(21/24)
インド	0.017以下	3	(0/3)
パキスタン	0.017以下	2	(0/2)
北朝鮮	不明	2	(0/2)
南アフリカ	不明	不明	不明
イスラエル	不明	不明	不明
合計		2053	

核兵器を讚える2つのミュージアム

ブラッドバリーとニュークリア・サイエンスミュージアム



被爆者の展示はどこにもない 都合の悪いことは隠すのが戦略



日本空襲の実態と犠牲者数 (ウキペディアより)

- 東京大空襲 (1945年3月10日)
- 死亡・行方不明10万人以上 単独空襲では空前
- 東京空襲 合計 106回 死亡総数不明
- 名古屋空襲 合計 63回 死亡総数1万人以上
- 大阪空襲 合計 33回 死亡総数約1万人
- 神戸空襲 合計 128回 死亡総数約1万人
- 総合計 全国200以上の都市が空襲され
- 「内地」の2割の戸数が焼失
- 死者総合計
- 東京新聞 558,863人
- 米国戦略爆撃調査団 252,769人

焼夷弾(ナパーム弾)はフィーザーと スタンダード石油が開発!



戦後世界を牛耳ったJFダレス米務長官は元 スタンダード石油顧問弁護士 弟のAWダレ スはCIA長官 2人はもともとナチス支持者



その後も焼夷弾が使われ続けた

朝鮮戦争で使われた焼夷弾
⇒日本空襲の2倍
ベトナム戦争で使われた焼夷弾
⇒日本空襲の20倍！
その後、世界中の戦争・紛争で使用

朝鮮・ベトナム戦争で日本はしこたま
儲けた！この恥ずかしい歴史の捉え返
しが問われている！

ブラッドバリーでは核兵器投下の
「正義」を強調



ダウンウィンドーズと被ばくマップ



Areas of the United States crossed by two or more clouds from atmospheric nuclear tests in Nevada between 1951 and 1962. Map created by researcher Richard Miller based on AEC records on radiation dispersal from weapons testing. Widely distributed by downwinder activists.

『放射線副読本すつきり読み
解きBOOK』の活用を！



ぜひホームページにも入って下さい
左からBOOKが無料ダウンロードできます
製本版のご注文は右から

https://nyoki2pj.com/lp/info_yomitokibook/



実は『放射線副読
本』がナガサキと
つながっている！



「嗚呼、世界大戦争の闇、將に終わらんとし平和の光りさし始めたる八月九日、この天主堂の大前に立てられたる大いなる燻祭(はんさい)よー悲しみのうちにも私共はそれを美しきもの、潔きもの、尊きものよと仰ぎ見たのでございます、浦上教会が世界中よりえらばれ燻祭に供せられたことを感謝しましょう」(被爆後の合同葬での弔辞より)

「原爆に見舞われて私たちは幸せであった。浦上住民の信仰の一途さを見よ。天主堂に存する御聖体の下、隣人互いに助け合って快く苦難の道を歩みつづける姿は、外観は貧苦であるが、幸福に満ちているのである」

右腕の高村昇氏『副読本』を作り放射線災害復興学を立ち上げ



放射線災害から生命を守る

- 被ばくの影響評価とその診断・治療
- 放射線による骨格と遺伝的影響の機序とそのリスク評価
- 放射線汚染ストレス下のメンタルケア

放射線から環境を守る

- 核分裂反応や核生成物の科学的性質の分析
- 環境中、飲食料中の放射性物質汚染の測定・評価・解析
- 放射性物質の除去や放射性廃棄物の適切な処理・保管

放射線から社会と子どもを守る

- 放射線災害・風評被害からたらず社会不安の軽減
- 被災住民のコミュニティ再構築の支援
- 放射線汚染ストレス下における健全な子育て環境の整備

放射線災害復興コース

放射線災害対応の専門知識・技術をもつ医師、放射線科、救急科、看護科、高度医療専門職

放射線環境安全コース

環境放射線の測定や放射線の動態を解析でき、放射線汚染物質の処理、保管の専門知識・技術をもつ放射線防護や放射線安全の専門家など

放射線社会復興コース

放射線リスクや放射線防護の知識を有し、リスクコミュニケーション、科学リテラシーの向上に向けた取組の推進に専事でき、コミュニティ再構築や行政機関に貢献できる専門家など

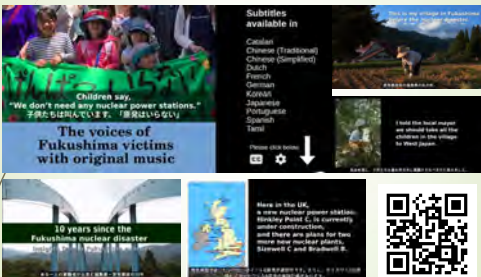
京都「被爆二世三世の会」の情報をホームページからゲットして下さい



第2回被爆二世三世健康調査アンケートダウンロードはこちらから !!!



英国に逃れた避難者を中心に欧米在住日本人チームが作りました。ぜひこのビデオを広めてください！



被爆国論を捉え返そうー1945年アメリカは虐殺の限りを尽くした、日本政府はとつとと降伏すべきだった



そもそも国家とは幻想共同体・支配階級のために庶民が戦わされてきた



階級	割合
資本家階級	1.5%
新・中間階級	20.6%
労働者階級	62.5%
アンダークラス	14.9%

資本主義のもとでこそ暴力は極限化した！地球を破滅させられるほどの兵器ができたしかし資本主義批判の中で戦争・暴力・武器への批判はけして充分ではなかった

